

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 大月市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,513	1,440	293	8,247

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,360	11,872	488	364	518	15,794	基金から488百万円繰入
大月短期大学会計	301	289	12	12	45	114	
一般会計等	12,615	12,115	500	376		15,908	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	2,245 (歳入)	2,349 (歳出)	△ 104 (実質収支)	477	551	1,081	775	法適用企業
簡易水道特別会計	392 (歳入)	377 (歳出)	14 (実質収支)	14	50	874	598	
下水道特別会計	709 (歳入)	708 (歳出)	1 (実質収支)	1	529	5,631	5,581	
国民健康保険特別会計	3,063 (歳入)	3,058 (歳出)	6 (実質収支)	6	145	102	0	
介護保険特別会計	1,797 (歳入)	1,796 (歳出)	2 (実質収支)	2	268	0	0	
老人保健特別会計	3,213 (歳入)	3,195 (歳出)	18 (実質収支)	18	262	0	0	
介護サービス特別会計	7 (歳入)	7 (歳出)	1 (実質収支)	1	1	0	0	
公営企業会計等 計				518		7,688	6,954	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大月都留広域事務組合	1,341	1,251	90	86	0	3,781	2,787	
東部地域広域水道企業団	1,008	1,148	△ 140	558	773	10,476	1,624	法適用企業
山梨県東部広域連合	203	193	10	10	0	6	1	
山梨県市町村総合事務組合								
(一般会計)	7,552	7,541	12	12	2,334	0	0	
(行政手続の電子化事業特別会計)	251	210	41	41	0	0	0	
(交通災害共済事業特別会計)	111	109	2	2	23	0	0	
山梨県市町村自治センター	152	145	6	6	1	0	0	
山梨県後期高齢者医療広域連合	745	707	39	39	0	0	0	
一部事務組合等 計				753		14,264	4,413	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大月市土地開発公社	△ 127	△ 1,121	5	69	0	3,997	0	3,441	
地方公社・第三セクター等 計			5	69	0	3,997	0	3,441	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		637	
減債基金		178	
その他充当可能基金		4,161	
充当可能基金計		4,976	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.20	4.56	0.36	△ 13.69	△ 20.00	病院事業会計		27.7	
連結実質赤字比率		10.83		△ 18.69	△ 40.00	簡易水道特別会計		16.8	
実質公債費比率	12.2	13.8	1.6	25.0	35.0	下水道特別会計		2.5	
将来負担比率		217.7		350.0					
財政力指数	0.79	0.77	△ 0.02						
経常収支比率	82.4	86.0	3.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。